

2014. 8. 27

大町保健所管内で有毒きのこ「テングタケ」による食中毒が発生しました

本日、大町保健所は有毒きのこ「テングタケ」を食べたことによる食中毒について発表しました。

患者は、このきのこを食べた1名中1名で、現在も医療機関に入院中ですが、快方に向かっています。

次のポイントに注意して有毒きのこによる食中毒を防ぎましょう。

(有毒きのこによる食中毒の予防ポイント)

- 知らないきのこは採らない、絶対に食べない、人にあげない。
- きのこの特徴を覚え、確実な鑑別をする。
- 「柄が縦に裂けるきのこは食べられる」などの誤った言い伝えや迷信を信じない。

なお、長野県ではきのこに詳しい方を「きのこ衛生指導員」として委嘱し、きのこに関する正しい知識の普及活動をしています。きのこ衛生指導員に関するお問い合わせは、最寄りの保健福祉事務所（保健所）の食品衛生相談窓口へお尋ねください。

もし、きのこ中毒だと思ったら、すぐに医師の診察を受けましょう。受診の際、原因と思われるきのこが残っている場合は、持参してください。

今回の食中毒の詳細については下記のアドレスをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/ch140827.html>

◆おう吐、胃痛などの症状のあるときは、早めに医師の診察を受けましょう。

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口